

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 尼崎市緑の基本計画の改定
 (副題)
 局課名： 都市整備局 公園計画・21世紀の森担当

施策の目的	<p>緑のまちづくりの目標及び方針を定めている緑の基本計画について、これまでの緑化の保全や推進に関する事業や施策、取組などを評価し、課題等を整理・分析した上で、緑の将来像や市民の意向等を踏まえて、令和5年度に計画の改定を行う。</p>
現状・背景	<p>○現行の「尼崎市緑の基本計画」(平成26年7月改定)(以下「現行計画」という。)に基づき、緑のまちづくりの推進に取り組んでおり、令和5年度に計画期間の終了を迎える。 ○人口減少や新型コロナウイルス感染症等の社会潮流の変化によって、公園・緑地に対する意識やニーズが変化している。 ○関係法令である都市緑地法および都市公園法が改正され、公園の整備・維持管理に関する官民連携方策などが示されている。 ○上位計画である「尼崎市総合計画」が令和4年度中に、また、関連計画である「尼崎市都市計画マスタープラン」及び「尼崎市立地適正化計画」が令和5年度に、それぞれ改定される予定である。</p>
課題	<p>○上位計画である「尼崎市総合計画」や関連計画である「尼崎市都市計画マスタープラン」等との整合を図りながら、公園・緑地を取り巻く法制度の見直しや社会潮流の変化に対応したものとすることが必要である。 ○具体的な行動内容や達成目標を定め、実効性の高い計画とする必要がある。 ○視覚的にわかりやすく印象に残るよう表現を工夫し、市民及び事業者(以下「市民等」という。)との緑のまちづくりの取り組みを充実させていく必要がある。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>○改定に当たっては、現行計画のPDCAサイクルや市民等及び関係部局の職員の意見等も踏まえ、各地域のエリア分析や施策検討とも整合を図った計画を策定する。 ○現行計画で掲げている「緑の質を高める」という考え方を継続するとともに、新たに「公園・緑地の利活用の促進や整備・維持管理の方針」および「今後の街路樹のあり方」についても方向性を示し、これらの具体的な行動計画や達成目標を定める。</p>
意見を聴取するポイント	<p>○これからの緑のまちづくりの方針や目標の検討を行うため、広く市民等に意見を募集し、緑のまちづくりに関する市民等のニーズや評価を把握する。 意見を聴取するポイントの例については、次のとおり。 ・公園の利活用促進 ・公園や街路樹に対する評価とニーズ ・緑化普及啓発の評価とニーズ ・緑に対する満足度</p>
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	<p>実施手法及び実施時期 ①市民等へアンケート調査(令和4年7月頃) ②市民等向け説明会(令和4年12月～令和5年3月頃)</p>
お問い合わせ先	<p>都市整備局土木部公園計画・21世紀の森担当 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁 北館6F 電話番号(TEL)06-6489-6530 ファクス(FAX)06-6488-8883 メールアドレス(Eメール)ama-kouen21mori@city.amagasaki.hyogo.jp</p>